

長野市鳥獣被害対策実施隊について（長野市いのしか対策課作成資料）

令和元年 10月1日 現在資料

◆長野市鳥獣被害対策実施隊の任命について

長野市は、平成24年度施行の鳥獣被害防止措置法で整備された鳥獣被害対策実施隊について、長野市猟友会の会員約400名を、安心して“野生鳥獣被害対策業務”並びに“ジビエ活用による地域活性化に協力いただく業務”等に従事していただくため、平成31年4月から新たに長野市鳥獣被害対策実施隊に任命した。

◆長野市鳥獣被害対策実施隊及びジビエ協力隊

長野市鳥獣被害対策実施隊【370名 ※元.10.1現在】 （長野市猟友会会員：有害鳥獣捕獲従事者）

● 任命

地区有害鳥獣対策協議会からの推薦（確認）により、市長が任命（登録）
（地区有害鳥獣対策協議会）

- ◆ 構成メンバー：地区猟友会会員、農協（事務局）等
- ◆ 目的：各地区の野生鳥獣被害防止策等について協議・実施する組織
- ◆ 捕獲許可：
 - ・農協が有害鳥獣捕獲許可を取得
 - ・猟友会会員（わな及び銃許可保持者）に従事者登録し、捕獲の実施

● 身分

特別職の非常勤職員（例：消防団員）

● メリット

・狩猟税の免除 ・公務災害の適用 ・技能講習の免除

● 任務

- ・ 個体捕獲
- ・ 集中捕獲、一斉追払い
- ・ 農林業被害の現地確認
- ・ 市街地での危険獣の対応
- ・ 防除対策、環境整備の指導
- ・ カワウ対策

○ 報酬等

- ・ 2,000円/年（年1回以上の研修会参加）
- ・ 緊急対応 1,000円/時間
- ・ 従事者特別傷害保険加入

○ その他

- ・ 補助金及び報酬については、2回（11月末、翌年3月末）に分けて地区有害鳥獣対策協議会（農協事務局）宛に長野市が支払う
⇒ 農協事務局から、実施隊（猟友会会員）へ支払

○ 捕獲補助金

獣種等		捕獲補助金 (単位：円/頭)
イノシシ	ジビエ活用個体	15,000
	埋設個体	10,000
ニホンジカ	ジビエ活用個体	15,000
	埋設個体	10,000
サル		20,000
ハクビシン		2,000
カラス		500
タヌキ		2,000
アナグマ		2,000

長野市ジビエ協力隊 【156名(内、解体業務協力登録者数 30名) ※元.10.1現在】

● 選任

長野市鳥獣被害対策実施隊の中から、長野市が地区協議会事務局を通じ意向を確認し、長野市ジビエ協力隊として選任

● 任務及び報酬

- ・ 初期処理業務（止め刺し、運搬）：5,000円/頭
※ジビエ活用個体であるかの判断も含む。
- ・ 一次処理（豊野）：シカ 2,000円/頭、イノシシ 4,000円/頭

◆ 個体チェックリスト ◆

個体受入記録表（チェックリスト）

記入日： 年 月 日

ジビエ協力隊氏名（止め刺し者）： 猟友会支部名： 支部

捕獲種別： イノシシ・ニホンジカ / 種 推定年齢： 才 成獣・幼獣

個体管理番号： _____

1 捕獲に関する情報	項目	記入欄
1	種別・種設置者氏名・協議会名	協議会(種別)
2	捕獲場所 (動物保護法等位置図のメッシュ番号)	長野市
3	捕獲方法	わな・籠・銃器(ライフル・スラグ)・その他
4	止め刺し日時(捕獲日)	年 月 日 午前/午後 時 分
5	捕獲日の天候	晴・雨・曇・雪
6	止め刺し方法	銃器(ライフル・スラグ)・その他
7	止め刺し部位	頸部・頸部・胸部
8	止血の切離部位	頸部・胸部・その他

2 捕獲個体の異常確認

チェック項目	チェック	特記事項
1 肢をへの字に開いて歩く、足取りがおぼつけない		
2 全身麻痺など、挙動に異常がない		
3 大きな外傷・皮下に膿を含むできものが多くみられない		
4 顔面、わき腹、関節などに奇形・腫瘍等がない		
5 ダニ類の著しい外部寄生がない		
6 著しい脱毛、削髪はない		
7 鼻先、口中からの出血がない		
8 舌のただれ、黄疸がない		
9 チアノーゼ(紫色に染まる)がない		
10 下痢による臀部や下肢の汚れがない		
11 体温異常がない		※鹿40度 猪42度以上は持込不可
12 その他特記事項		

3 屠殺への運搬方法

4 屠殺後の処理

◆ 個体の取扱 ◆

長野市ジビエ加工センターまたは移動式解体処理車へ搬入した場合の確認方法

- ・ 証拠物の提出及び証拠写真の撮影は不要
- ・ 捕獲個体にマーキングは不要

※ 証拠写真は施設職員が撮影します。
※ 「尾」の確認できない個体は、補助金の交付対象としない。



埋設個体の場合の確認方法

- 複数名（鳥獣被害対策実施隊含む）で捕獲した場合の確認方法
・ 証拠物（銃器・尾・鳥類：「両脚」）にマーキングした証拠写真を撮影する。
※ 証拠物の提出は不要
- 単独で捕獲した場合の確認方法（従前と同一）
・ 証拠物の提出及び証拠写真を撮影する。
※ 捕獲時に証拠物が欠落している場合、補助金の交付対象としない。

< 証拠写真の撮り方 >

- 捕獲個体にスプレーで捕獲日時をマーキング（動物は記号等をマーキング）
- 複数頭を捕獲した場合は、原則1頭づつ証拠写真を撮影
- 原則として「右向き」
- 表示欄に【捕獲日・捕獲従事者名・ジビエ協力隊氏名・捕獲場所（メッシュ番号）・捕獲個体（捕獲鳥獣種・雌雄）】



※ 捕獲従事者が映り込んだ証拠写真は不要

◆ ジビエ収集フロー ◆

